



持続可能な行財政運営のために～今後15年間の財政見通し～

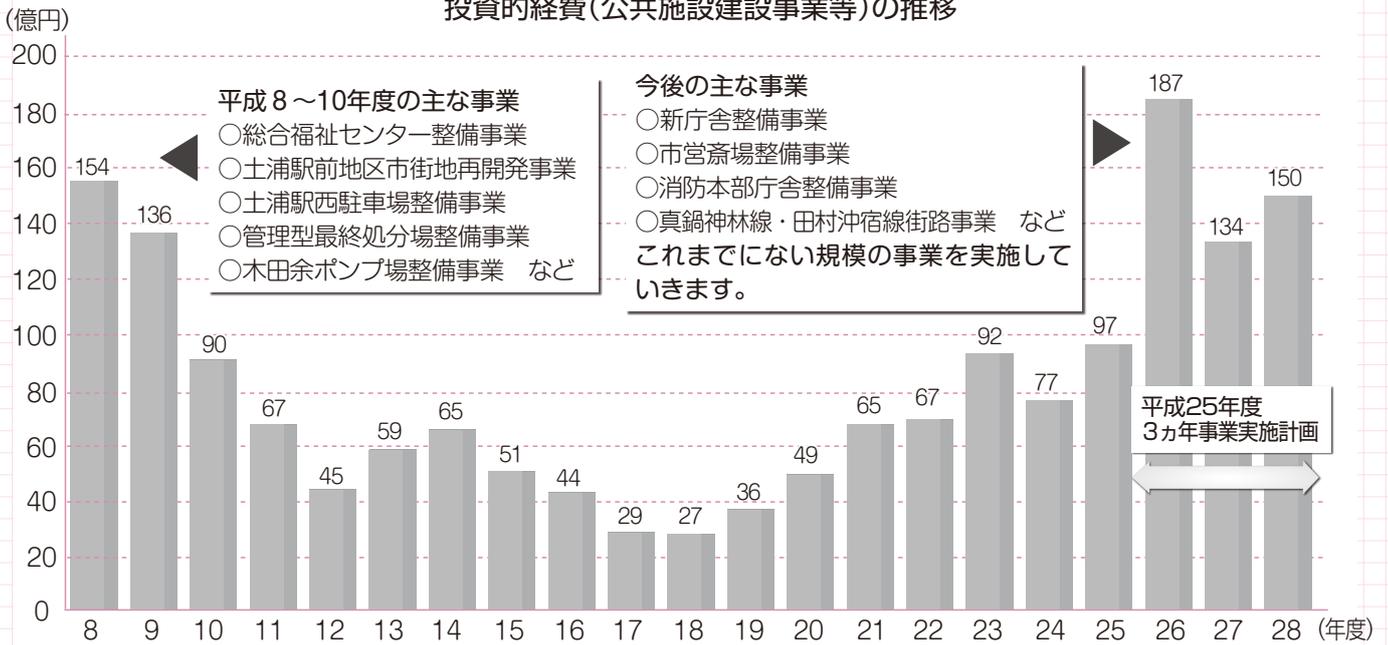
# 長期財政フレーム

市では、「第7次土浦市総合計画」における将来像「水・みどり・人がきらめく 安心のまち 活力のまち 土浦」の早期実現に向け、新庁舎の移転整備や市営斎場、消防本部庁舎整備など、市政発展の礎を築くための事業に重点的かつ優先的に取り組んでいます。今後3年間は、これまでにない規模の事業を実施していきます。

一方、市の財政は、今後市税収入の伸びが見込めない中、社会保障費の伸びや市債の償還による公債費の増などが見込まれ、財政状況の好転は期待できない状況です。そこで、長期的な展望に立った財政運営のもと、実施計画に位置付けた事業が今後の財政に与える影響を的確に捉え、真に必要な事業を厳選し、新しい時代に対応できるように計画的で戦略性の高い、持続可能な行政運営をするため、長期財政フレームを策定しました。

## 投資的経費の推移

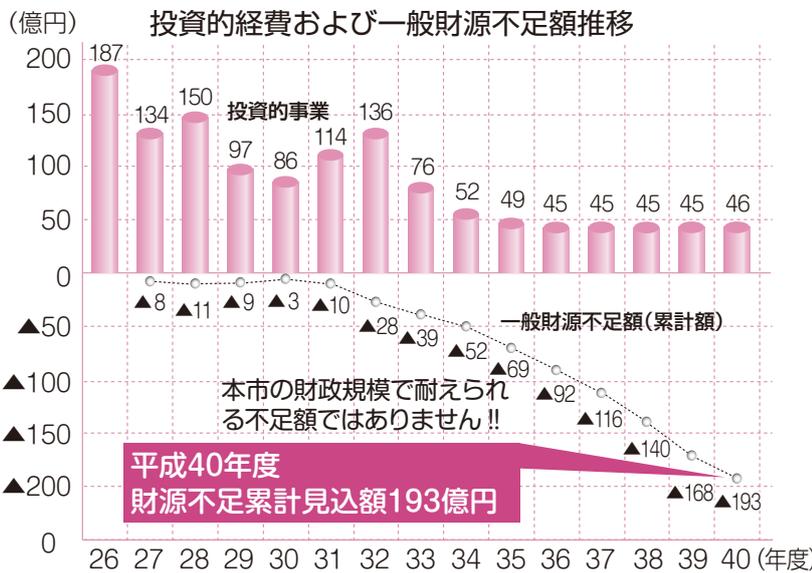
投資的経費(公共施設建設事業等)の推移



## シナリオ I

平成29年度以降も、これまでの規模の公共施設の投資を行った場合

▶ 平成40年度の累積財政不足額は、193億円に達する見込みです



道路新設改良事業や下水道の整備などを、これまでと同じ規模で実施していくと、毎年財源不足が生じ、平成40年度には、財源不足の累計額は、193億円となり、平成25年度末基金残高見込115億円、うち財政調整基金44億円を大きく上回り、本市の財政規模では財源の確保は極めて困難な状況が見込まれます。



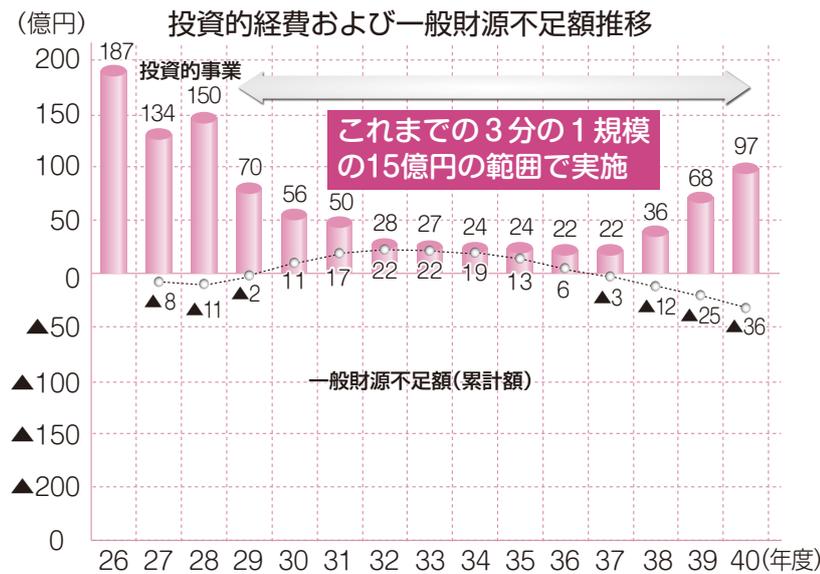
今後、大規模な公共施設事業を実施しながらも、本市の財政規模で耐えられるよう、財源不足額193億円を圧縮する必要があります。そのためには、一部事業の先送り、国からの補助金の確保、また、通常の事業を圧縮する必要があります。

## シナリオⅡ

本市の財政規模を見据え長期的に安定した財政運営に向けたシナリオ

➡ 持続可能な都市づくりに向けたロードマップ

投資的経費および一般財源不足額推移



継続的に実施されている、通常の事業を、これまでの3分の1規模の15億円の範囲で圧縮する必要があります。

**【通常の事業】**

- 道路新設改良事業
- 都市下水道、小規模排水路事業
- 公共(汚水・雨水)、流域、特定環境保全下水道事業
- 県営ほ場整備、農道かんがい排水事業
- 地域コミュニティ施設新築等補助事業 など

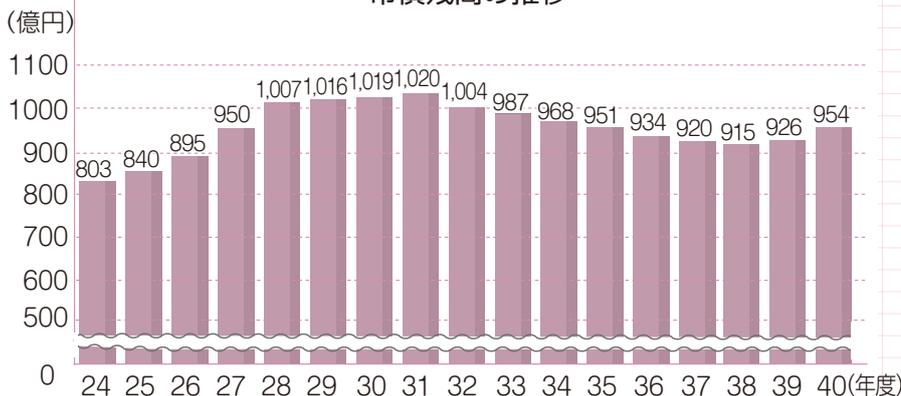
平成38年度からは、先送りした大規模事業に再び着手していく計画です。



今まで以上に、事業の選択と集中による事業の厳選が問われることになります。

### 市債残高の見込

市債残高の推移



平成31年度にピークの1020億円となり、これまでのピークであった、平成10年度末の1017億円とほぼ同規模となり、その後も1000億円～900億円台で推移する見込みです。

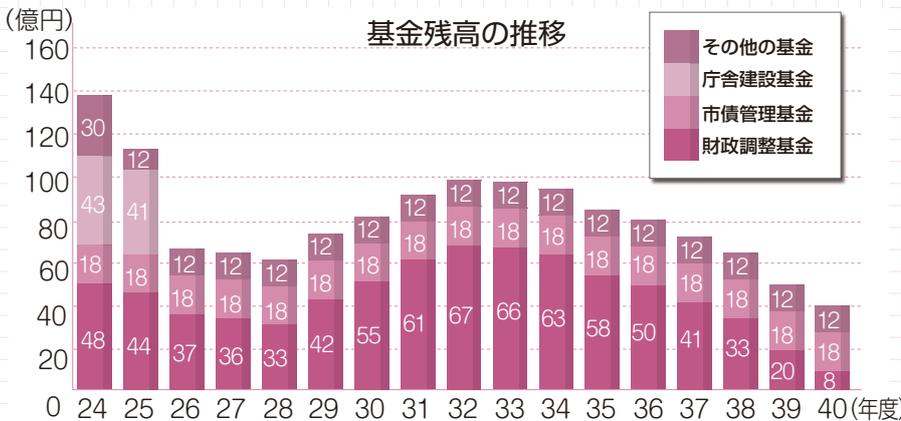


**市債とは**

学校や福祉施設建設など、長期間にわたって多くの市民が利用することができ、多額の費用が必要なために、市が政府、地方公共団体金融機構、銀行などから調達する長期的な借入金です。借入金を返済する費用を公債費といいます。

### 基金残高の見込

基金残高の推移



平成25年度末115億円が、平成40年度末には38億円と77億円の減となる見込みです。庁舎建設基金41億円の全額活用、財政調整基金の活用による減です。財政調整基金は、平成40年度末は8億円となる見込みです。



**財政調整基金とは**

経済不況などの大幅な税収減により収入が不足したり、災害の発生で多額の支出が必要になるなど不測の事態に備え、年度によって生じる財源の不均衡を調整するために積み立てておく、地方公共団体の貯金のことです。

### 今後の財政運営の考え方

このように、これから合併特例債事業など市の根幹となる事業を確実に完成させていきます。その後において、安定的な財政運営を継続していくためには、事業を圧縮しなければなりません。主要事業を除いた通常の投資的事業量を15億円以内で実施していくことが重要な鍵となります。また、人口減少や高齢社会に適切に対応した公共施設の再配置の検討など、本市の構造そのものの改革が必要となります。引き続き、行財政改革の推進と市民と行政が一体となった協働のまちづくりを推進し、本市の規模に見合ったスリムな行政運営に努めていきます。